

品質保証規定（～2011年モデル）

1. 保証内容

株式会社ジャイアント（以下ジャイアント）は、お買い上げいただきました自転車を当社取扱説明書にしたがった通常の使用状態で、製造上もしくは材料に起因する不具合がございましたときは、本証の記載内容により、無償修理（保証修理という）を、ジャイアント正規販売店で新品の製品をご購入いただいたお客様にのみ、保証いたします。保証修理は部品の交換または補修などにより、お買い上げいただきましたジャイアント正規販売店を通じて行い、交換した部品は弊社の所有となります。通信販売などでご購入いただいた商品については、ジャイアント正規販売店などで保証修理を受けることは出来ません。正規代理店以外（個人売買やオークションなど）での購入の商品は弊社の品質保証の対象外となります。

明示されている場合を除き、こちらに記載されていない全ての保証内容は、不具合のあるパーツの、それと同等かそれ以上の価値があるとジャイアントが独自に判断するパーツへの交換のみに限らせていただきます。ジャイアントは、いかなる場合においても、直接的、二次的、あるいは派生的に起こった、負傷による損害、所有物への損害、経済的な損害などを含むあらゆる損害に対し、それが契約、保証、過失、製造物責任、またその他の理論に基づくものであっても、その責任を負うことはありません。

2. 保証期間

① リジットフレーム・リジット前フォーク（特別保証）

お買い上げの日から5年とします（但し、6項に該当するものは除きます）。

② サスペンション式フレーム、折りたたみ式フレーム、サスペンション前フォーク及び、その他の部品（一般保証）

お買い上げの日から1年とします（但し、4、6項に該当するものは除きます）。

3. 次に示すものの費用はお客様のご負担となります。

- ① 保証対象外の部品（消耗品）の交換、修理
- ② 点検、整備、清掃等に要する費用
- ③ 購入されたジャイアント正規販売店以外での修理
- ④ 保証修理部品の故障に起因する一切の付随的費用

（保証修理を行う場合、出張修理の依頼があるときの出張費、付随的に発生した拡大被害など）

4. 消耗品（保証対象外）

タイヤ、チューブ、バルブ、リムテープ、スポーク、ニップル、チェーン、グリップ、フラップ、バーテープ、エンドプラグ、ワイヤー、ブレーキ用シューおよびパッド、レバーパッド、ラバーペダル、ダイナモ用ゴムローラー、フレームポンプ用口金、ワイヤーハーネス、カゴ、バッグ、ドレスガード、コード類、トウクリップ、ストラップ、小ネジ類、ナット類、電装品、電球、乾電池、工具類、サスペンションオイル、エラストマー、リンクブッシュなど。その他消耗品の消耗、磨耗と考えられるもの。

5. 保証を受けるための条件および手続き

- ① 保証を受ける場合、自転車と保証書を提示のうえ、お買い上げいただきましたジャイアント正規販売店に申しつけいただき、自転車をお持ち込みください。保証書がないと保証修理は受けられません。
- ② 修理が保証の対象になるかどうか（無償修理か有償修理か）は品質保証書の内容に基づき、お買い上げのジャイアント正規販売店にて持ち込みいただいた自転車と品質保証書を確認の上、判断させていただきます。
- ③ 保証書は必要事項の記入及び捺印がない場合、または字句等が書き換えられた場合無効です。
- ④ 保証は本製品をお買い上げいただいた最初の方が受けることができます。
- ⑤ 本保証書を紛失されても再発行いたしません。
- ⑥ この保証書は日本国内で使用される自転車で、車体番号の刻印のあるものに適用されます。海外へ持ち出す場合はその時点で打ち切りとなります。
- ⑦ 保証及び修理は購入されたジャイアント正規販売店にご相談ください。購入された販売店以外での保証修理に伴う工賃等は有償となります。
- ⑧ お買い上げの自転車は初期点検（2ヵ月または100km到達以内）と、その後1年ごとの定期点検を受けてください。点検は有料となります。
- ⑨ 修理に関し出張修理の依頼を受けたときは、その出張費を申し受けます。

6. 保証できない事項

次に示すものに起因すると判定される故障は保証いたしません。

- ① 衝突、転倒、縁石への乗り上げ、溝等への落ち込み、その他使用上の不注意、間違い、事故等により生じたもの。
- ② 通常の使用において自然に生じた磨耗および劣化。
- ③ 当社が指定する定期点検を実施しなかった場合（初期点検2ヵ月以内、その後毎年定期点検）。
- ④ 保守、整備の不備または間違いによる場合。
- ⑤ 自転車の仕様が、購入時の状態から変更されている場合。
- ⑥ ご自身で改造、修理、および不適切な調整をされた場合。（サドルの固定位置やシートポストの出しすぎなどの不適切な調整）
- ⑦ 火災、地震、水害、落雷、公害、塩害、その他天災地変による破損、故障。
- ⑧ 部品の通常の磨耗または疲労と認められたもの。弊社が消耗品と定めたもの。
- ⑨ 法令および弊社が示す使用の限度を超える使用。（最大積載量を超える積載および大人の二人乗りなど）（ジャイアント純正キャリアの最大積載量：そのキャリアの取扱説明書による重量まで）（ジャイアント純正以外のキャリアの最大積載量：前後合わせて15kgまで、但し前は5kgまで）
- ⑩ レースまたはそれに類する酷使、商用あるいは一般に自転車が走行しない場所での走行。自転車を通常使用とは異なる全ての状況での使用、すなわち取扱説明書に記載された使用方法に沿わない使

用、商業的利用、自転車の競技に限らず全ての競技での使用、バイシクルモトクロスレース、スタント・ライディング、ランプなどのセクションを使ったジャンプやこれに準ずる走行、そしてこれらの乗り方を必要とするイベントや活動に向けた練習などでの使用。

- ⑪ 時の経過による変化で発生したもの（塗装面、メッキ面、プラスチック部の色の退色など）。
- ⑫ レンタルサイクル等の不特定多数によって使用される場合。
- ⑬ 一般に機能に影響のない感覚的現象（音や振動など）。
- ⑭ クギ、ピン、ガラス、切削クズ、鋭利な石などで生ずる外的理由によるパンク。
- ⑮ 一度でも使用されたあとで発見された傷や塗装の不具合など。
- ⑯ 本品質保証規定に記載されていない一切の事柄。ジャイアントはここで明記した、または明記していない保証以外の内容を、保証として行うことはありません。製品価値や特定の目的に対する適合性に関する事柄を含む、ここに明記されていない全ての保証は、ここに記載された保証の期間内にのみ適用されるものとなります。

7. 修理体制

保証期間経過後の修理についても、お買い上げのジャイアント正規販売店にお気軽に御相談ください。

8. 部品の保有期間

保証期間経過後でも性能を維持するための補修用機能部品は一定期間保有しておりますが、新型に変わる場合は新型にて修理（交換）いたしますのでご了承ください。なお修理は部品代のほかに工賃、出張費がかかりますので、事前にジャイアント正規販売店にご相談ください。

9. 法的責任

この保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて無償修理をお約束するものです。したがってこの保証書は民法または商法の責任を保証書の範囲に制限するものではありません。

10. 防犯登録について

お買い上げの際には、ジャイアント正規販売店にて防犯登録を行ってください。防犯登録は法律により義務づけられています。なお、防犯登録は有料となります。

11. For Foreigner 在日外国人の方へ

在日外国人の方は、この取扱説明書に書かれた内容を理解できる方より、説明を受けてください。
FOR YOUR SAFETY AND COMFORT, IF YOU ARE FOREIGNER WHO LIVE IN JAPAN, PLEASE ASK SOMEONE WHO UNDERSTAND THIS MANUAL TO MAKE DETAILED EXPLANATION FOR YOU.